

## 第2回 甲府交通圏タクシー特定地域協議会

日 時 平成21年12月11日(金)

14:00~15:45

場 所 山梨自動車会館2F会議室

14:00	【開 会】 尾形首席	<p>定刻になりましたので、ただいまから、第2回甲府交通圏タクシー特定地域協議会を開催いたします。</p> <p>お集まりいただきました関係者の皆様方には、ご多忙の中、お足元が悪い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の本協議会につきましては、構成員の過半数の出席により、成立していることを、まずは報告させていただきます。</p> <p>次に、席上に配布しております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>「議事次第」「出席者名簿」「配席図」</p> <p>資料1 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化活性化に関する特別措置法」甲府交通圏地域計画(案)</p> <p>資料2 「第1回甲府交通圏タクシー特定地域協議会議事録」</p> <p>をご用意しております。ご確認下さい。</p> <p>資料等に不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>よろしければ、議事に先立ち春原会長よりご挨拶申し上げます。</p>
14:05	【会長挨拶】 春原会長	<p>本日は天候の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>関東運輸局管内の特定地域25の交通圏のうち22の地域協議会が鋭意開催されております。</p> <p>ここ山梨県においても皆様のご協力により第2回目の地域協議会が開催することが出来ましたことに感謝いたします。</p> <p>本日は、地域計画の案の検討をお願いいたしますが、是非皆</p>

	様のお知恵をお借りしたいので、活発なご提案をお願いいたします。
	尾形首席 それでは、議事に移させていただきます。 議事の進行に関しましては、設置要項第5条の規定によりまして春原会長をお願いいたします。
14:10	春原座長 それでは次第に従い議事を進めさせていただきます。時間も限られておりますのでスムーズな議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。 まず、前回の協議会で委員の皆様からの質問等に対し事務局より回答をお願いします。
14:15	尾形首席 10月28日の第1回協議会にて委員の皆様からいただきました質問等について、その場で回答したものも含めて回答させていただきます。第1回協議会終了後に議事録を郵送させていただきましたが、今回、資料2「第1回甲府交通圏タクシー特定地域協議会議事録」として添付させていただいておりますので、あわせてご参照いただければと思います。
	【第1回協議会での質問への回答】 依田専門官 【回答1】 天野委員からご質問のありました運転代行業の登録権限を運輸局ではなく警察に委任した件についてですが、運転代行業は自動車を用いて行われる事業であることから自動車運送法に位置づけられる一方、 この事業が深夜の飲食し運転できなくなった者に代わって運転を行うものであるため交通安全にも資するという性質を有すること 暴力団関与の問題があり、この事業から暴力団関係者を排除する必要があること から、都道府県公安委員会が認定を行うこととしたものです。 ただし、認定やその取消について、国土交通大臣が同意することとしておりますので、運輸支局が同意が必要となっております。立入検査を行い利用者保護の観点から料金・約款等の必要な監

督をしているところでございます。

【回答2】

早川委員からご質問のありました赤字路線バスには補助金が交付されているのに、なぜタクシー事業には補助金が無いのかという質問へのご回答ですが、

路線バスは決められた路線を定めて定期に運行する一方、タクシーは路線を定めずに、自由に運行できるという運行形態の違いがあると考えられます。

路線バスは定時・定路線で運行することによって、地域住民の足を確保しております。赤字であるからといって路線を廃止にするとすると、地域住民の足の確保が不可能となるばかりでなく「町作り」にも影響も大きいいため、路線を廃止しようとする際には、関係する市町村と連絡調整を行った上で、山梨県生活交通対策地域協議会に諮り了承されることが条件となっております。

補助金については地域協議会で認められることが条件であり、承認をうけ県知事が申請を国土交通大臣に提出し、承認を受けなければなりません。

以上のようにバス事業者の自助努力だけでは足りない部分を補う意味で、一定条件の元での補助制度となっております。

タクシーは旅客の依頼により自由に目的地まで運行することから、路線も運行時間も自由であり、また、事業者の自助努力により、営業収益を上げることも可能であることから、今のところ補助金の対象とはなっていないものと考えております。

【回答3】

早川委員からご質問のあった国土交通省の「地域公共交通づくりハンドブック」によれば、3つの協議会が存在するが、甲府交通圏タクシー協議会との関連性は？というご質問への回答ですが、

3つの協議会とは  
地域公共交通会議  
法定会議  
地域協議会  
でございます。

これらの協議会はバス路線の維持補助、市町村が行う交通空白地での有償運送、NPO法人等が福祉有償運送を運行する場合に開催される会議でございます。

各協議会はそれぞれ設置の目的が異なっておりまして、本協議会はタクシーのみを対象としており直接的な関連はありませんが、委員の皆様の中には各協議会に併行して参加されている方もいらっしゃると思いますので、必要に応じて効果的な連携をしていきたいと考えております。

【回答４】

早川委員からのご質問で、甲府交通圏等の特定地域内で新規参入の可能性があるかというご質問への回答ですが、不可能ということではありませんが、許可要件が厳しくなっておりまして最低保有台数が２０両以上、確実に新たに需要があると第三者的に証明していただく必要があり、ハードルが高く設定されておりますのでかなり難しいと考えております。

【回答４】

早川委員からのご質問で、これまでタクシー事業者が自らとってきた対策は？というものへの回答ですが、

タクシー業界では、これまでも、利用者の増加や利便性の向上を目指した各種の取り組み、経営の効率化・合理化や安全性の維持・向上へ取り組みを推進して来ております。

甲府交通圏においては、無線タクシーのデジタル化の推進、低燃費ＬＰＧタクシー車両の導入、エコドライブなどによる環境問題への取り組み、労働環境の向上、防犯カメラの導入、防犯仕切り板の導入、ドライブレコーダーの導入、社会的要請の禁煙化の実施、運転免許返納者割引の導入、便利屋タクシーの促進、１１０番協力タクシーの導入、タクシー子ども１１０番の導入、コンビニタクシー相互協力の協定、忘れ物や苦情処理対策、優良運転者表彰制度など幅広い分野で様々な取り組みを実施してきたところでございます。

口頭での回答で大変申し訳ございませんが、第１回で承りましたご質問への回答は以上でございます。

春原座長

若干、私から補足説明させていただきます。  
先ほどのバスに補助金があってタクシーには補助金が無いというご質問についてですが、先ほど申し上げたとおり色々条件がございます。  
広域的路線（複数の市町村にまたがっている路線）である  
キロ数が１０km以上のもの  
幹線路線として１日の輸送量が１５～１５０人、運行回数

14:25

	<p>が3回以上 という条件がございます。</p> <p>県の協議会で承認された上で、県知事が生活路線維持3カ年計画を毎年策定しなければならないとされております。ただ、補助しているだけではなくて、色々の制約があり改善計画も毎年作成しなければなりません。</p> <p>タクシーについてはタクシー新法第16条の中で「国は、地域計画に定められた事業の推進を図るために必要な資金の確保、融通又はそのあっせんその他の援助に努めるものとする」とあります。努力義務規定であります。現在これについての具体的内容は事業仕分け等で確定しておりませんが、国土交通省で検討しております。残念ながらまだ、情報がきておりませんが情報が来ましたら、皆様にお知らせいたしたいと思っております。</p> <p>私の方からの補足は以上です。</p> <p>その他に追加のご質問等がございますか。もし、なにかありましたら本協議会が終わってからでも構いませんので、遠慮なく事務局へご質問下さい。</p> <p>それでは次に事務局から資料1「地域計画(案)」について説明をお願いいたします。</p>
<p>【資料説明】 タクシー協会 志村専務</p>	<p>タクシー協会の志村でございます。お手元の資料1「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」甲府交通圏地域計画案について説明させていただきます。</p> <p>【資料1に基づき説明】</p>
<p>【議事】 春原座長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>只今の説明に対してご質問・ご提案等がありましたら、自由に発言していただければと思います。</p>
<p>全国自動車交通 労働組合総連合 会 山梨地方連合会 執行委員長 丹沢委員</p>	<p>全自交総連の丹沢でございます。</p> <p>タクシー新法はタクシーを公共交通と位置づけているわけで、その公共交通は社会的に不可欠な産業であります。タクシー事業が不可欠な産業である公共交通としてふさわしいものでなければならないと思います。そのためには行政も事業者も最善の努力をしていかなければならないと思います。2009年のタクシー労働者の年収はおそらく200万円台前後になると思</p>

	<p>ます。環境の変化等がありますが、この案では公共交通としての位置づけがなされないではないかと思ます。</p> <p>地域計画案は抽象的で具体的ではなく、本音を言っていないので、これでは活性化がなされないと思ます。東京では自主的に減車しようとしており、地域計画案のサービス向上等の抽象的なことでは地域の活性化がなされないと思ます。新法の位置づけをはっきりしておかないと協議会にならないと思ます。</p> <p>サービスについては事業者が毅然とした態度で教育していけばいいことで、これはどこのサービス業でも当たり前のことだと思ます。</p> <p>地域計画案は抽象的で格好のいいことが書かれていますが、新法に基づき減車など具体的なことを話し合わないといけないのではないかと考えます。</p> <p>具体的には年齢制限や運転者の採用を押さえる等の踏み込んだ話が必要ではないかと私は考えますし、きれい事だけではたしていいのかと思ます。</p> <p>救急隊員に聞いた話だと代行車の事故が多いらしいです。代行車の事故は他人にも迷惑がかかり、お金だけで解決できない部分もあるので警察の方もいらっしゃるので差し支えなければ調べてみて欲しいと思ます。</p>
志村専務	<p>供給過剰について、東京では自主的に減車しているということですが、踏み込んでどこの事業者が何台減車すると提言することができません。</p>
丹沢委員	<p>踏み込んで何台減車するとしないと何も進展しないのではないですか。全国的に減車をしているのに山梨だけ減車しなくてもいいということなんですか。</p>
春原座長	<p>このあとに事業者がそれぞれ定める事業計画というのが控えています。この地域計画では多少大まかに方針を皆さんの合意を得て決めて、それに則って各事業者がそれに基づいてより具体的に決める段取りになっているはずで、地域計画があって事業計画があるという認識です。</p>
志村専務	<p>地域計画はどのようなことをやるかを作っていくものです。法律に定められた事業再構築を認定の際に事業者が具体的に決めていきます。</p>

丹沢委員	ほとんどの人はタクシー業界の実態を知らないから、この地域計画は他人が読めばすばらしいと思います。しかし、これでは抽象的すぎて何の対処策にもならないのではないかと思います。
春原座長	具体的には事業計画で決めていきます。甲府交通圏でも事業者ごとに状況が違うので、各事業者が地域計画に基づいて事業計画を作成していきます。たとえば、乗場を作るのは各事業者でやるのは難しいので県内関係者と協議してやりましょうと事業計画で決めていきます。地域計画で具体的に決めたら、全事業者で同じことをやっていかなければならないとなるので、具体性はないかもしれませんが、具体的にするのは各事業者の作成する事業計画です。
甲府市自治会連 合会会長 齋藤委員	甲府市自治会連合会の齋藤と申します。私はタクシー業界について素人ですから、2点ほどお聞かせいただきたい。 1点目は運転者・事業者のサービス向上は具体的にはどのようなサービスを考えているかお聞かせ願いたい。 2点目は、前回の協議会で天野氏から、代行車が警察の認可で簡単にできるということで、代行車が非常に増えており、白タクまがいの代行がタクシー業界を圧迫しているとお話がありました。タクシー業界として警察へ申し出をされているかを教えていただきたい。
志村専務	警察への要望書は出しております。全国乗用自動車連合会から警察庁への意見・要望は出しております。
齋藤委員	それについての回答はありましたか。
志村専務	要望をだしても物的証拠がないと厳しいとのこと。2年くらい前にはおとり調査をして、警察に書類を出したことがあります。
タクシー協会会 長小澤委員	一般代行が増えたのはタクシー業界が横を向いているのではないです。当県の場合は非常に一般代行の歴史が古い。県警察幹部と県外への研修を甲府交通圏24社がやった。これはタクシー代行で儲けようではなくタクシーのお客さんへのサービスでやってきたわけです。当初はまあまあうまくいってありました。 ところが、最近は累積赤字1億2000万円だしております。

	<p>タクシーは2種免許を取得しているプロドライバーです。代行はアルバイトです。これでは一般代行にはタクシー代行では対抗できません。この状況でタクシー業界があぐらをかいているわけではないです。警察にも一生懸命やっていただいております。中央本部でも一般タクシーのミーティングをおこなっております。中央本部で白ナンバーの代行を青ナンバーにするなどうまい方法をやらないと現状では対抗できません。</p> <p>収入が落ち込んだのも我々事業者のお客さんへサービスが足りない点がたくさんあると思います。一般代行の方がサービスともいわれております。業界にもマイナス面があるのでボロが出ないように努力していききたいと思います。</p> <p>委員の皆様へ代行について発言していただきましたが、警察もあぐらをかいているわけではなく、色々やっていただいております。我々タクシー業界も代行についてだけやっているわけにはいきません。いい案があればありがたいと思っております。</p>
丹沢委員	<p>代行が議論でなく、全国的に需要が低下していることを議論すべきだと思います。たとえば6大都市は代行がなく、地方では同じ形態で代行がいるわけだから、ここで代行が悪いと議論するのはではなく、需要が激減しているのは全国的なのだからそのことについて話し合わないといくらだけ集まった意味がないと思います。</p>
小澤委員	<p>減車の問題がでました。強制的には出来ませんが、甲府の経営者は減車を考えておりますでしょうか。</p>
尾形首席	<p>本協議会は特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく協議会でございますので、タクシー業界の適正かつ合理的な運営の確保の措置や地域における利用需要の対応化・高度化に適應した運送サービスの提供等の適正化・活性化を目的とする事業計画を策定するものでございます。</p> <p>もちろん代行についての問題は上局等へ働きかけ、別の場での検討していきませんが、今回の協議会の中では活性化のための検討していただきたいのでよろしくお願いたします。</p>
志村専務	<p>具体的にサービスの向上がうたわれてないご指摘ですが、今回は抽象的にサービス向上と書いております。次回までには具体的にしていきたいと思っております。たとえば、利用者の</p>



	<p>満足度調査やモニター制度を実施して利用者に意見を聞いたり、近距離乗場を設置したり、近距離お客さんを大事にする教育・研修を充実させる等、本日皆様に意見を聞きながら具体的にしたいと考えております。</p>
丹沢委員	<p>サービスは当たり前のことだと思います。</p>
春原座長	<p>そのサービスの関連で私の方から一言申し上げたいと思います。実は山梨日日新聞さんにある投書がありました。これを読み上げたいと思います。しっかり聞いていただきたいと思います。これはいずれも観光の特集を組んでその中の投書です。</p> <p style="text-align: center;"><b>【サービスについての投書を紹介】</b></p> <p>11/30 山梨日日新聞 投書欄</p> <p>「来県者の増加は接客マナーから」</p> <p>・何年前だったでしょうか。社会人になってしまうと親子での旅行などでなくなるだろうと子供たちが学生のうちに旅することになりました。旅先では観光地ならではのすばらしい景色と味覚を堪能し、お土産は楽しかった思い出でいっぱいでした。山梨に帰って駅に着く頃にはもうすぐわが家へと思いは募りほっとした気分でタクシーに乗りました。ところが運転手さんが行き先を伝えても返事もない態度にほっとした気分も一変。まもなくのろのろ運転が始まり、私たちにもわかるような遠回りで運転していきました。私たちが不満を口にすると逆に言い返されてしまいました。県外のタクシーにも何回か乗る機会もありましたが接客に対しての教育がされていて親切で誠意ある対応は好感度抜群です。そのように心を動かされることで次回もリピーターとして言ってみたくなる気持ちになりました。</p> <p>県の玄関とも顔ともいえる駅で交通機関やタクシー、公共の窓口などの直接お客様に携わる多くの方々の接客マナーの徹底が観光客増となり、やがて地域全体へと還元されてくると思うのですが。(甲府市 60代)</p> <p>12/1 山梨日日新聞 投書欄</p> <p>・「観光立県」「週末は山梨にいます」と大きな旗を振りかざしてみても、最前線で客を出迎える人間が仏頂面でどうするのか。観光開発は商売である。商売の成功は人間力である。商売とは何ぞやという基本理念の徹底と履行こそが観光立県の名を成さしめる最大要素である。(山梨市 80代)</p> <p>また、私事で恐縮ですが、4月1日に東京より単身赴任して参りました。その際にホテルに家族と一緒に滞在して、地理が明るくないので、食事のためタクシーを利用しました。運転手</p>

	<p>に「甲府駅の周りにおいしいお店がありませんか」と聞いたところ返事もありませんでした。そのとき車内の空気が凍り付きました。いまでも家ではその話が出ます。私もそのような体験を実際しました。</p> <p>いくら近距離乗場を作っても接客が重要だと思います。私は活性化というのは一番は接客だと思っています。</p>
<p>丹沢委員</p>	<p>それが山梨のサービスなんですよ。</p> <p>接客については事業者が毅然として接客を指導すればいいんですよ。30年も同じことを言っています。全国でも接客態度の悪さは3本指に入ります。どこのデパートへ行っても接客態度が悪ければ、怒られますよ。山梨はそうではないです。普通の商売はまずサービスを提供するそして利益がついてきますよ。タクシーは利益を追求してあとからサービスを提供する。これは逆なんですよ。これは私が言ったのではなく、松下幸之助です。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>今、皆様から甲府のタクシーはよくマナーが悪いというお話がありました。私は100円ショップによくいきます。100円ショップの店員でも商品の場所が分からなかったら、笑顔で案内をしてくれます。業界でも会社でも私は笑顔であいさつという言葉をよく言います。</p> <p>専務と県外へ全国大会のために出張した際にホテルへ向かうためにタクシーに乗ったとき、運転者がホテルの場所が分からず、事務局を怒った経験がありました。</p> <p>マナーの悪さは私の指導・教育が悪いということで謝罪させていただきます。これを機会に各社・労働組合の幹部もいらっしゃいますので、いい教訓にしていきたい。また、各労働組合へ率直な意見を伝達していきたい。お客さんあつてのタクシー業界ですので、会社が儲けるのではなく第一線の社員が会社の方針に従って笑顔であいさつをしていきましょう。お金もかからないし、難しいことではないじゃないですか。ダンピング競争は相成らんと思っています。これをいい教訓に早速、笑顔であいさつ。難しいことではないじゃないですか。自分も周りも感じが良くなります。いい教訓に笑顔であいさつをしていきましょう。</p> <p>近距離乗場も甲府の経営者から景気が収益がどうにもならないから官庁に働きかけ作りたと思います。そういったことで意識改革ができるのではないかと思います。</p> <p>お客さんがあつてのタクシー業界です。100円ショップで</p>

	<p>あっても笑顔であいさつして、案内してくれます。</p> <p>国土交通省は観光を推進してます。県外から来る人は甲府駅を降りると空気がうまい・水がうまい・富士山が見えると一番お客さんが喜んでくれます。いい材料は持っておりますので、これを良くするのも悪くするのも我々次第だと思います。観光地はタクシーが顔だと思っており、第一印象がよければ最後の印象もよくなります。これを機会にどんなことでもいいから意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>株式会社舞鶴タクシー 代表取締役 大木委員</p>	<p>先ほど、丹沢委員から事務局の資料が抽象的ではないかとお話がありました。抽象的なところはありますが、需要供給のバランス・適正規模を確認していく前提の会議だと思っております。各社状況が違うので自主的に減車に発進していくと思っております。是非、その辺をご理解いただきたいと思っております。</p> <p>すぐにどこの会社が何台減車するかというのはすぐには出ません。私は減車をしていく方向に持って行くための事前の会議だと思っております。</p>
<p>山梨貸切自動車株式会社 代表取締役 平井委員</p>	<p>タクシー業界の実態を知らない人が多いので、業界について参考までにお話したいと思います。運転者の収入が非常に少ないという問題が出ております。タクシーの運転者は歩合給で売上げの半分が給料と一般的に言われております。現実問題もだいたいその通りです。</p> <p>ところが、これは支給額面の問題でありまして、約半分というのは本人に支払われます。この他に社会保険・賞与・福利厚生・退職金等を支払います。賞与・福利厚生・退職金がない会社でも人件費に売上げの60%を支払います。賞与・福利厚生・退職金がある会社だと売上げの70%かかります。この他にさらに変動経費である燃料費が7%かかり、一番お金のかかる会社は77%を人件費と燃料費でかかります。人件費と燃料費を支払うと会社には20～30%しか残りません。</p> <p>さらにタクシー業界は青ナンバー登録しております。青ナンバーは車検は1年に1回あります。3ヶ月点検等もあり、メーター検査・乗務員の登録・教育・運行管理者を常駐等の付帯経費がかかります。なおかつ車体1両約250万かかります。固定費から一般管理費を20%～30%でまかなうのがこの業界の現実なんです。皆さんも新聞等などで学者が固定給を払わないからこんな事になったとおっしゃっているが、固定給を支払ったら、この業界はやっていけないと思います。</p>

	<p>このような状況を参考に把握しておいていただきたい。</p>
<p>全国自動車交通 労働組合連合会 山梨地方連合会 執行委員長 小林委員</p>	<p>全自交山梨貸切労組の小林と申します。</p> <p>わたしもこの業務に携わって色々な社会の様相が様変わりしてきたと感じております。その中の光景として目に入ってくるのは代行の規制というものです。既存の代行業者をやめろとはいえません。したがって、タクシー同様の2種免許・青ナンバー・保証というシステムを規則づけるべきではないかなと思います。</p> <p>アルバイト運転者ではなく青ナンバーに適應する乗務員をそろえた上で代行をやっていただければと思います。</p> <p>料金はタクシー料金の半分と言われております。これが統一されているのであればタクシー事業というのは決して劣るものではないと思っております。タクシー業界が困っているのは代行の料金に対抗できないということです。その点についてタクシー同様の規則・規制があれば対等にならざるを得ないのではないかと思います。タクシーと同じ行為をするのであれば、同じ免許が必要であると検討していただきたい。</p>
<p>春原座長</p>	<p>座長としてではなく運輸支局長として発言させていただきます。それははっきり申し上げて、一支局では無理な話です。</p> <p>ただし、発言されたことは議事録に載せます。議事録は必ず我々の上局である関東運輸局へ伝えます。その先、関東運輸局から国土交通本省へ伝えられるかはわかりませんが、この問題は大都市ではない問題ということのようですが、関東運輸局管内でいえば、群馬・栃木ではおなじような問題を抱えていると思います。地方都市がかかえている同じような問題は議事録を通じて上局に伝えます。先ほど小澤委員からもありましたように全乗連から中央へ伝えることが出来ますでしょうし、今回の協議会を開催することによって地方の声は上に伝わっていくと思っております。</p>
<p>甲府市民生福祉 会春風寮 事務長 早川委員</p>	<p>資料2ページの他の数字は下がっているのに、実働率が平成13年度・平成20年度と比べると平成21年9月が上がってきているのが理解できないのと、実働率を基にして適正車両を算出しているのが理解できないので、説明していただきたい。</p>
<p>志村専務</p>	<p>実働率というのは、仮に100台あるうち99台が一日一回でも動けば99%と数えます。車両数が多いので少ないお客さんを皆さんで分け合っているのではないかと思います。実働率</p>

	<p>が上がっているのです、運輸局の示す適正車両は実働率 80 %の方が多く車両数を減らすとしているのではないかと解釈しております。仮に 1 日 30 回走ったタクシーと 1 日 1 回走ったタクシーは両方とも実働率に含みます。</p> <p>お客さんが少なく車両数が多いので、実働率は上がっても収益が下がっているのではないかと思います。</p>
早川委員	<p>たくさんのタクシーが動いているということは、それだけ需要があるのではないですか。</p>
春原座長	<p>動いているというのは、たとえば朝出庫して駅で待っているというのも実働率に含みます。必ずしもお客さんが乗っているということではなく、タクシーが動いているということです。</p>
早川委員	<p>もし、そういうことであれば実働率を基に適正車両数を算出するのは相当おかしい感覚なのかなと思います。稼いでいないタクシーも動いているということになる実働率を基に適正車両数を算出するのは危険かなと思います。</p> <p>先ほど、丹沢委員からあった具体的な方策ということで、平成 21 年 7 月・10 月・11 月に国土交通省で利用者によるタクシーの選択性を向上に関する検討委員会が開かれてます。その中でサービス水準の評価制度をどうするかというのがあります。先ほどあった質の向上ということにランク制度が使えるのかなと思います。</p> <p>また、オープンで多様なサービスな勉強ということで、具体的に 10 項目程度提案されているので、これを参考に計画を作成してはいかがかなと思います。</p> <p>タクシー事業における賃金システム等に関する懇談会も設けられてます。現状の賃金の仕組み、歩合制・固定給の比率についても話し合われてます。懇談会の意見にはおもしろいものがあるので、参考にしてみれば具体的になっていくのではないかと思います。</p>
丹沢委員	<p>タクシーの賃金体系は複雑なんです。相当つまらないと理解できないと思います。厚生労働省との関係もあります。賃金体系には完全歩合制もあれば、固定給制と歩合給制をあわせた会社もあります。</p> <p>賃金体系についても活性化の中で話し合っていかなければと思います。</p>

15:45

早川委員	<p>国土交通省が開いている懇談会等も参考に地域計画を策定することは必要だと思います。</p> <p>先ほど、甲府交通圏のタクシー運転手のマナーが悪いというお話が出ましたが、2日ほど前に友人が携帯をなくしましたが、タクシー運転手が届けてくれました。そういう人もいますので、甲府のタクシー運転手のすべてが悪いというわけではないということだけ承知しておいていただきたいと思います。</p>
春原座長	<p>みんなが悪いというわけではなく、たとえば10人いて、その中の1人が悪いと10人が悪者になってしまいます。この中の9人はかわいそうだと思います。そこはしっかりとみんなで作っていけば、リピーターが増えるのかなと思います。</p> <p>それでは、申し訳ございませんが予定時間も過ぎておりますので、協議会を終了させていただきます。</p> <p>もし、何かありましたら遠慮なく事務局申し出ていただければと思います。</p> <p>予定された議事も終了しましたので、座長の役を降ろさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
【閉会】 尾形首席	<p>次回第3回協議会の日程でございますが、会場等の都合の関係で誠に勝手ながら1月29日14時より同場所にて開催したいと思います。委員の皆様におかれましては、なにとぞご調整いただきご出席のほどよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては年内に郵送にて通知させていただきます。</p> <p>今回の協議会では、委員の皆様方からのご意見を踏まえ、各項目について具体的な施策と実施自体も含めまして、地域計画をお示ししたいと思います。たとえば、本日お話のありました目標の各項目ごとにどのようなことを、どのような関係者がやるのか等具体的な地域計画最終案をお示しいたしますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>また、本日の議事録につきましては、前回同様に、事務局で作成し、関係委員の皆様へ送付させていただきますのでご確認をよろしくお願いいたします。</p>
春原会長	<p>委員の皆様にはご貴重なご意見や前回に増して活発な議論をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>以上を持ちまして、第2回甲府交通圏タクシー特定地域協議会を終了させていただきます。</p>

今日は誠にありがとうございました。

---